スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【滋賀県米原市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	滋賀県米原市
担当課名	スポーツ推進課、学校教育課
電話番号	0749-53-5155（スポーツ推進課）

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	37,380人	部活動数	30部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
公立中学校生徒数	1,015人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における米原市の現状・課題

〇少子化による影響

・学校単位での部活動が維持できなくなっており、学校によって選べる競技数が異なっている。
・現在、市内各中学校において部活動が行われているが、種目によっては子どもの数が減少し、合同で大会等に出場する地域も出てきている。
・部活動に対する、子どもたちのニーズも多様化している。

〇教員の働き方について

・部活動の顧問や指導者の時間外勤務や休日勤務が増加する一方で、未経験の教員による部活指導が常態化している。

〇部活動のあり方

・地域移行に向けては、地域の実情に応じた受け皿の確保が課題。
・令和5年度に滋賀県としての方針が示されたが、今後、県の方針を参考にしながら、市としての部活動のあり方や方向性を早急に検討していく必要がある。

地域部活動推進事業に係る連絡協議会資料　**（参考）※R3成果報告書より**

【生徒向けアンケート結果】

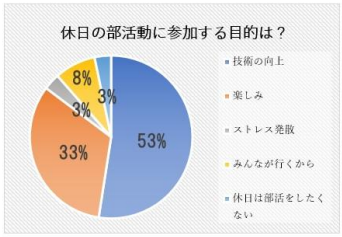

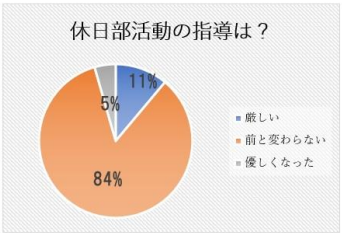

【保護者向けアンケート結果】

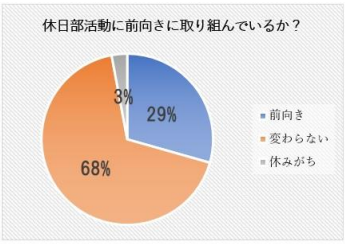

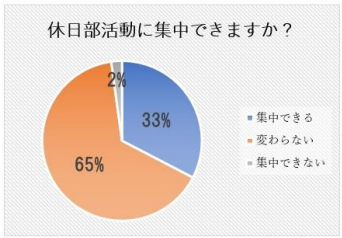

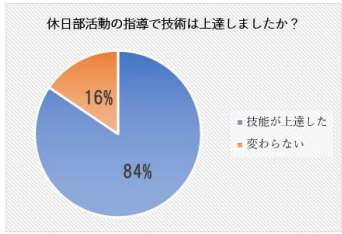

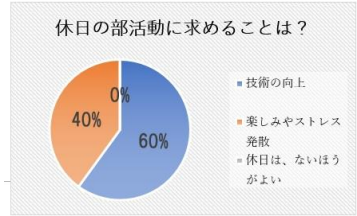

【全職員向けアンケート】

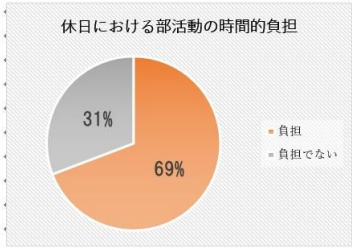

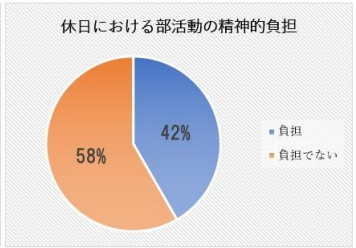

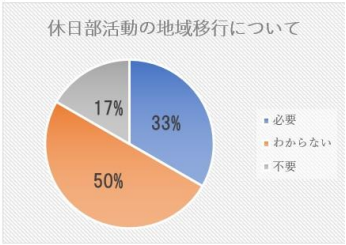

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（米原市における推進体制図）

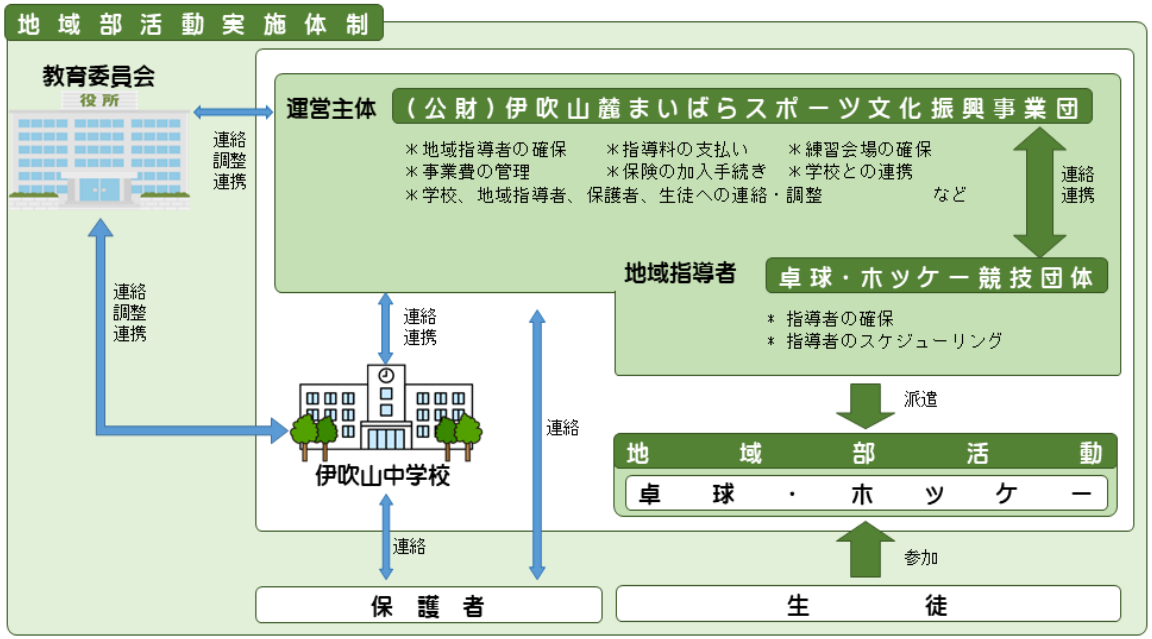

▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（スポーツ推進課）
・実証事業の申請および取りまとめ。
・国、県、受け皿となる団体との連絡調整＊契約関係
・チーム会議の調整、実施
　＊令和6年度からは学校教育課に移行。

● 教育委員会（学校教育課）
・学校（部活動）との連絡調整。
・市としての部活動のあり方（方針）の検討

※令和5年度から、チーム会議を立上げ、連携を強化しながら課題解決に取り組んでいます。

年間の事業スケジュール

・4月6日　地域部活動にかかる委託先との事前協議
・4月20日　伊吹山中学校への協力依頼および協議
・4月26日　実証事業の開始（滋賀県および委託先との契約締結）
・5月8日　保護者説明会
・5月9日　部活動に関する情報交換会
〃　第1回チーム会議（スポーツ推進課、学校教育課）
・6月21日　第2回チーム会議　＊現状の共有と課題について
・8月7日　変更契約＊県の内示によるもの
・10月16日　柏原学区ダンスイベント
・10月24日　第3回チーム会議
・11月8日　第2回部活動の地域移行に関する協議会＊県方針原案の提示
〃　地域部活動視察研修（岐阜羽島市）
・11月16日　地域部活動実証事業に係る協議、Bispoの取材対応
・12月7日　実証事業の中間検査
・12月26日　部活動の地域移行および6年度事業の情報交換会
・1月19日　双葉総合体育館との協議（部活動地域移行推進支援員）
・1月25日　地域部活動先進地視察（兵庫県はりま市）＊雪により中止
・1月31日　第4回チーム会議
・２月29日　実証事業の完了、成果報告等の作成
・３月8日　実証事業の事業完了報告書の提出

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	１校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	卓球（男子･女子）、ホッケー（男子･女子）
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	４部活		

米原市の取組

▼活動概要

拠点校名	伊吹山中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	４部活
地域クラブ活動で実施した種目	卓球、ホッケー
運営主体名	（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団
運営類型	その他の類型
１か月あたりの平均的な活動回数	卓球：月３回程度 ホッケー：月３回程度
指導者の主な属性	競技団体（米原市卓球協会、滋賀県ホッケー協会）
活動場所	卓球：伊吹山中学校体育館 ホッケー：伊吹山中学校グラウンド 米原市伊吹第1グラウンド、OSPホッケースタジアム
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎等
１人あたりの参加会費等（年額）	卓球、ホッケーともに保険代のみ
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：1,000円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

※イメージ図

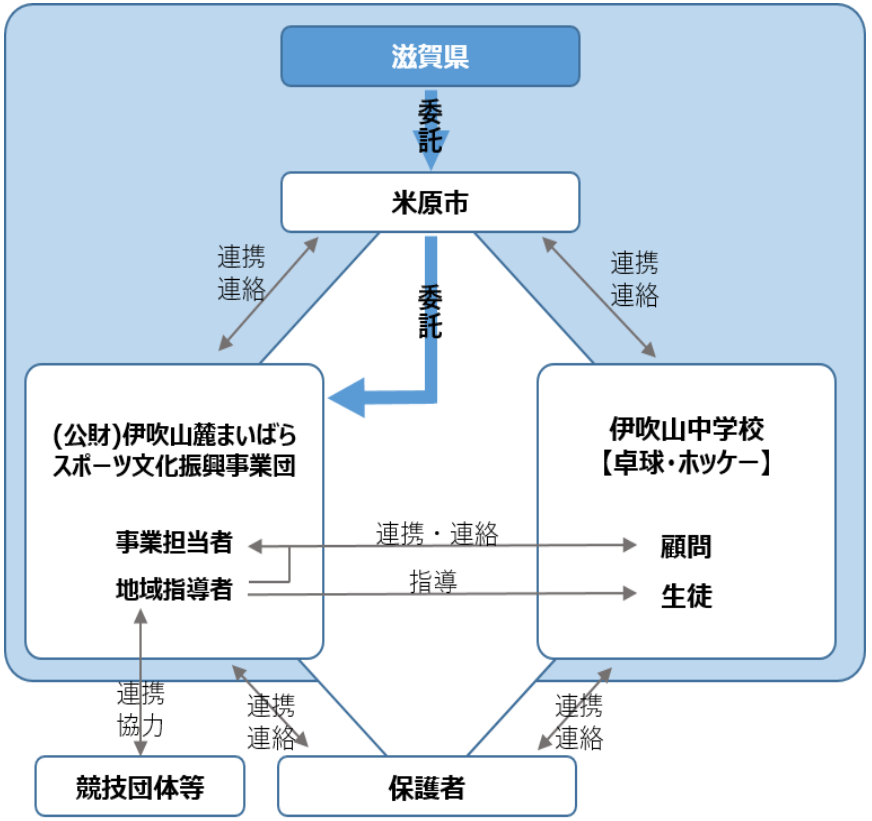

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア　関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
休日における運動部活動を地域スポーツクラブ活動として実施していくために、地域団体、競技団体やスポーツチーム、学校が連携および役割分担をして、持続可能な運営ができる体制の検討・構築を行う。

〇責任の主体の明確化に関する取組
休日における運動部活動を地域スポーツクラブ活動として、生徒および指導者が安心して行えるよう、活動中の責任所在のほか、活動中における事故や生徒間のトラブルなどへの対応主体を明確にするルール等の検討を行う。

取組の成果

〇R3-4年度のモデル事業に引き続き、R5年度は（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団に実証事業という形で業務を委託し、部活動と地元の競技団体の指導者との連絡調整を行いながら、地域部活動に取り組んだ。
・参加生徒数…卓球690人（男子282人女子408人）、ホッケー858人（男子463女子395人）※いずれも延べ人数
・指導者数…卓球８人、ホッケー３人（※実人数）
〇事業団が核となった体制を整備したことにより、事務的な業務や競技団体や指導者との連絡調整など、地域部活動をスムーズにコーディネートでき、部活動ガイドラインに即して実施できた。また、地域部活動として実施したことにより、複数人いる学校の担当教師が交代で休みを取ることができた。
〇責任の主体の明確化については、活動中の不安感も大きいため、責任の所在やトラブル対応を行うための「マニュアル案」を作成した。

特に工夫した事項

〇関係者により、先進地視察（岐阜県羽島市）を行い、部活動のあり方についての研修を行った。
〇庁内チーム会議を開催するなど連携を強化し、常に情報共有した。（年間4回実施）
〇関係団体による協議を行った。

今後の課題と対応方針

〇令和3年度から事業を継続していることから、地域部活動として今後も実施していくことが可能であるが、地域部活動の実施にあたっては、事務局運営や指導者への謝金なども必要となり、受益者負担を含め、今後の予算確保や制度の構築が課題となる。
〇地域部活動については、県の方針が示されたものの、市としての方針がないため、受け皿となる団体を含めて、米原市の実情に応じた地域移行に向けた制度構築が必要となる。次年度以降、コーディネーターを中心に、検討委員会を通じて、さらなる検討を進める。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

〇複数の中学校区からの参加を受け入れる体制を構築する取組
モデル部活動の地域スポーツクラブ活動において、他の中学校区からの参加生徒を受け入れる体制を構築する。

〇柏原学区のダンスイベントの取組（その他の取組）
部活動による新たな地域を盛り上げ方を模索するため、柏原学区において、世界的なダンサーを招いたダンスイベントを実施した。

取組の成果

・複数の中学校区から参加を受け入れる体制の構築について、関係者による協議を行ったが、学校側の考えもあり、ハードルが高いという結論に至った。
（主な意見）
・違う学校から参加することに対しては、学校のすり合わせが必要であり、その必要性がない学校は関心が薄い。
・学校の思いとしては、自校で部活動を行い、それ以上に求めるならクラブチームで活動をしてほしいという思いがあるとのこと。
・その他の取組として、著名なダンサーによるダンス体験イベントを実施したことにより、次年度新たにダンス部を創設することとなった。

特に工夫した事項

・部活動による新たな可能性を模索するため、柏原学区において、世界的なブレイクダンサーを招いたダンスイベントを実施した。
著名人によるダンスと吹奏楽部とのコラボレーションなど、参加した生徒全員が関心を持って楽しむことが出来た。

今後の課題と対応方針

〇本市の場合は、合併前の旧町ごとに中学校区が確立しているため、複数の中学校のクラブ活動の受入れについては、移動距離や送迎の問題など課題が多い。このため、次年度以降は、地域部活動コーディネーターを中心に、部活動地域移行検討委員会の中で検討を進める。
〇柏原中学校のダンス部については部活動指導員を配置し、地域との連携を大切にした運営を予定しているが、今後のあり方や地域との関り方については検討が必要。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（地域部活動にかかる保護者説明会チラシ）※（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団作成

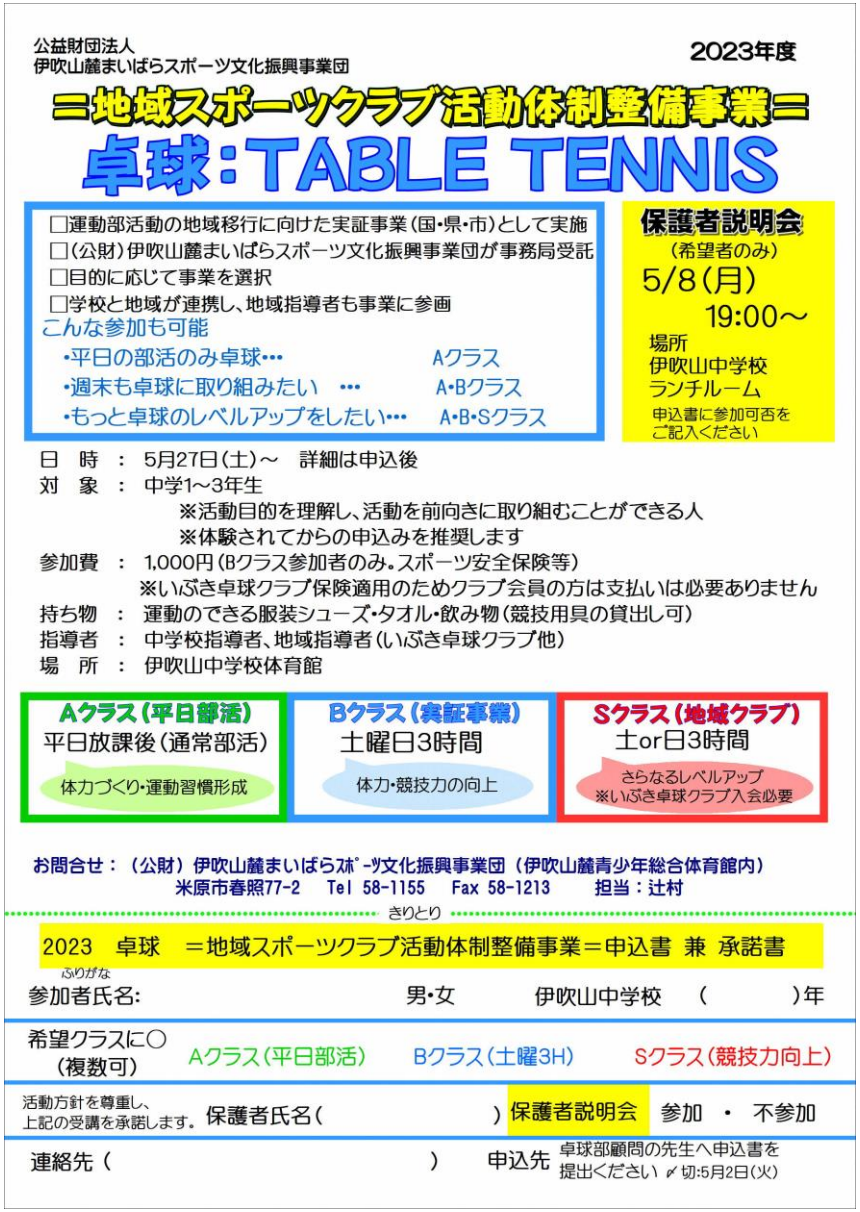

公益財団法人
伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団

2023年度

＝地域スポーツクラブ活動体制整備事業＝

卓球：TABLE TENNIS

□運動部活動の地域移行に向けた実証事業（国・県・市）として実施
□（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団が事務局受託
□目的に応じて事業を選択
□学校と地域が連携し、地域指導者も事業に参画

こんな参加も可能
・平日の部活のみ卓球…　Aクラス
・週末も卓球に取り組みたい　…　A・Bクラス
・もっと卓球のレベルアップをしたい…　A・B・Sクラス

保護者説明会
（希望者のみ）
5/8（月）
19:00～
場所
伊吹山中学校
ランチルーム
申込書に参加可否をご記入ください

日　時　：　5月27日（土）～　詳細は申込後
対　象　：　中学1～3年生
※活動目的を理解し、活動を前向きに取り組むことができる人
※体験されてからの申込みを推奨します
参加費　：　1,000円（Bクラス参加者のみ。スポーツ安全保険等）
※いぶき卓球クラブ保険適用のためクラブ会員の方は支払いは必要ありません
持ち物　：　運動のできる服装シューズ・タオル・飲み物（競技用具の貸出し可）
指導者　：　中学校指導者、地域指導者（いぶき卓球クラブ他）
場　所　：　伊吹山中学校体育館

Aクラス（平日部活）	Bクラス（実証事業）	Sクラス（地域クラブ）
平日放課後（通常部活）	土曜日3時間	土or日3時間
体力づくり・運動習慣形成	体力・競技力の向上	さらなるレベルアップ ※いぶき卓球クラブ入会必要

お問合せ：（公財）伊吹山麓まいばらｽﾎﾟｰﾂ文化振興事業団（伊吹山麓青少年総合体育館内）
米原市春照77-2　Tel 58-1155　Fax 58-1213　担当：辻村

きりとり

2023　卓球　＝地域スポーツクラブ活動体制整備事業＝申込書 兼 承諾書

参加者氏名（ふりがな）：　男・女　伊吹山中学校　（　）年

希望クラスに○（複数可）　Aクラス（平日部活）　Bクラス（土曜3H）　Sクラス（競技力向上）

活動方針を尊重し、上記の受講を承諾します。保護者氏名（　）保護者説明会　参加　・　不参加

連絡先（　）　申込先　卓球部顧問の先生へ申込書を提出ください　〆切：5月2日（火）

卓球部（男子・女子）募集チラシ

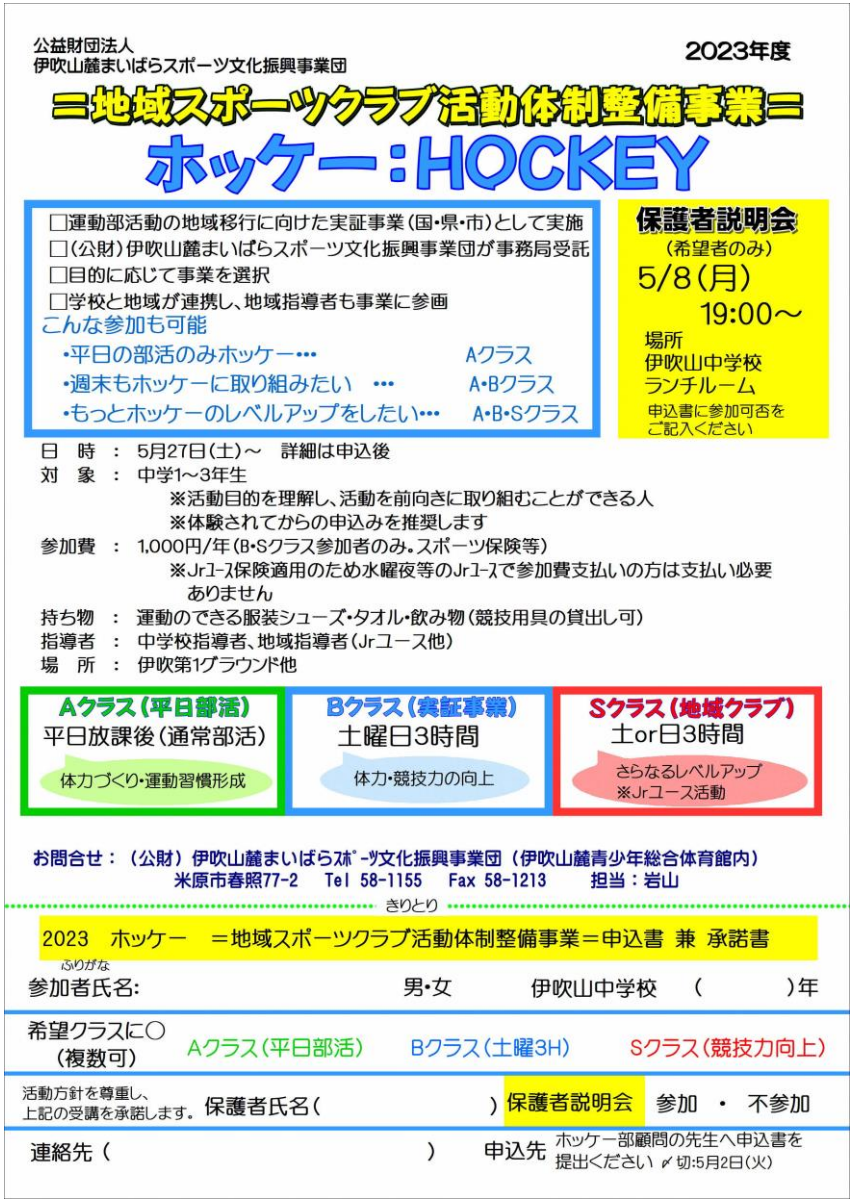

公益財団法人
伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団

2023年度

＝地域スポーツクラブ活動体制整備事業＝

ホッケー：HOCKEY

□運動部活動の地域移行に向けた実証事業（国・県・市）として実施
□（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団が事務局受託
□目的に応じて事業を選択
□学校と地域が連携し、地域指導者も事業に参画

こんな参加も可能
・平日の部活のみホッケー…　Aクラス
・週末もホッケーに取り組みたい　…　A・Bクラス
・もっとホッケーのレベルアップをしたい…　A・B・Sクラス

保護者説明会
（希望者のみ）
5/8（月）
19:00～
場所
伊吹山中学校
ランチルーム
申込書に参加可否をご記入ください

日　時　：　5月27日（土）～　詳細は申込後
対　象　：　中学1～3年生
※活動目的を理解し、活動を前向きに取り組むことができる人
※体験されてからの申込みを推奨します
参加費　：　1,000円/年（B・Sクラス参加者のみ。スポーツ保険等）
※Jrユース保険適用のため水曜夜等のJrユースで参加費支払いの方は支払い必要ありません
持ち物　：　運動のできる服装シューズ・タオル・飲み物（競技用具の貸出し可）
指導者　：　中学校指導者、地域指導者（Jrユース他）
場　所　：　伊吹第1グラウンド他

Aクラス（平日部活）	Bクラス（実証事業）	Sクラス（地域クラブ）
平日放課後（通常部活）	土曜日3時間	土or日3時間
体力づくり・運動習慣形成	体力・競技力の向上	さらなるレベルアップ ※Jrユース活動

お問合せ：（公財）伊吹山麓まいばらｽﾎﾟｰﾂ文化振興事業団（伊吹山麓青少年総合体育館内）
米原市春照77-2　Tel 58-1155　Fax 58-1213　担当：岩山

きりとり

2023　ホッケー　＝地域スポーツクラブ活動体制整備事業＝申込書 兼 承諾書

参加者氏名（ふりがな）：　男・女　伊吹山中学校　（　）年

希望クラスに○（複数可）　Aクラス（平日部活）　Bクラス（土曜3H）　Sクラス（競技力向上）

活動方針を尊重し、上記の受講を承諾します。保護者氏名（　）保護者説明会　参加　・　不参加

連絡先（　）　申込先　ホッケー部顧問の先生へ申込書を提出ください　〆切：5月2日（火）

ホッケー部（男子・女子）募集チラシ

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（スポーツ情報誌「Bispo! ＋」への取材協力）※11/16収録、（公財）滋賀県スポーツ協会発行

【参加者】
米原市：
・スポーツ推進課　1名
・学校教育課　　1名
(公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化
　　振興事業団職員
・地域部活動担当者　2名
　：地域部活動指導者
・伊吹山中学校関係者　2名

スポーツ情報誌「Bispo!＋」で米原市の取組が紹介されました。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真：保護者説明会、地域部活動（卓球、ホッケー）、先進地視察研修）

地域部活動に係る保護者説明会（5/8）

岐阜県羽島市先進地視察研修（11/8）

休日の地域部活動の指導の様子（卓球部女子）

地域部活動の指導の様子（ホッケー部男子）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真／柏原学区ダンスイベント）10／16

柏原学区ダンスイベントのチラシ

ダンス指導を行う世界的なブレイクダンサーTAISUKEさん

ダンスを体験する生徒たち

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（部活動の地域移行に向けたイメージ図）※学校教育課作成

部活動の地域移行に向けての取り組みについて

部活動の地域移行とは？
これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、子どもたちが自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体のスポーツ・文化芸術活動の環境を整備していくことです。

部活動地域移行の背景

- 少子化
  - ○学校単位での部活動が維持できない。
  - ○学校によって、選べる競技の数が異なる。
- 働き方
  - ○教員の時間外勤務、休日出勤の増加。
  - ○未経験の教員による部活指導の常態化。

国や県の改革の方向性

- 改革推進期間
  - ○R5年からの3年間を改革推進期間とします。
  - ○地域の実情に応じて、早期の移行を目指します。
- 休日
  - ○休日の部活動から段階的に地域移行を目指します。
  - ○平日の部活動については、地域の実情に応じて、早期の移行を目指します。

地域移行のメリットについて

- ニーズ
  - ○子どもたちの活動の選択肢が増えます。
  - ○より、専門的な指導を受けることが出来ます。
- 向上
  - ○教員の働き方改革が進み、学校教育の質が向上します。
  - ○地域の文化、スポーツ環境の向上に繋がります。

米原市部活動地域移行の現状と今後のスケジュールについて

部活動改革推進期間

R5

伊吹山学区実証事業

令和3～4年度は、地域運動部活動推進事業として、令和5年度からは、地域スポーツクラブ活動体制整備事業を伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団へ委託。伊吹山中学校、男女ホッケー部・男女卓球部の休日の部活動において、休日の地域移行に関する実践研究を実施。

部活動指導員の配置

地域の部活動指導員を、市内5中学校に9名配置。
○柏原中学校（吹奏楽部・卓球部）
○大東中学校（陸上部・バスケットボール部）
○伊吹山中学校（卓球部）
○米原中学校（野球部・バレー部・サッカー部）
○双葉中学校（陸上部）

R6

伊吹山学区実証事業の継続

令和5年に引き続き、伊吹山中学校での休日の部活動を伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団へ委託し、休日の地域移行に関する実践研究を実施する予定です。

部活動指導員の拡充

市内中学校への部活動指導員の拡充を予定しています。生徒のニーズに応え、新たに創設される柏原中学校のダンス部にも部活動指導員を配置し、地域との連携を大切にした運営を予定しています。

部活動地域移行コーディネーターの配置

部活動地域移行コーディネーターを新たに配置する予定です。学校や地域団体、指導者などとの各種連携や調整を行い、米原市の地域移行の中心を担います。

米原市部活動地域移行等検討委員会の創設

部活動の地域移行に向けた審議会を新設する予定です。一般市民や学識経験者、関係団体等からの多様な意見を反映し、米原市の地域移行の方針を定めていく予定です。

R7

部活動の地域移行のR6年度の進捗状況の検証を踏まえながら、段階的に地域移行を進めるとともに、R8年度からの施策に反映していきます。

伊吹山学区実証事業

柏原学区ダンスイベント

【問合せ】
米原市教育委員会 スポーツ推進課・学校教育課
〒521-8501 米原市米原1016番地
電話：53-5152

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（令和6年度の事業計画案）※学校教育課作成

令和6年度 米原市 部活動地域移行計画 案			
	部活動の地域移行に向けた審議会	部活動地域移行コーディネーター	
4月		・伊吹山学区実証事業 保護者説明会	通年の業務 ・米原市基本方針、地域移行のスケジュールの検討及び策定の準備 ・市内小中学校、地域関係団体、地元企業等との連携に向けての調整 ・審議会の準備、運営等 ・先進地視察についての業務 ・各種会議等への出席
5月		・地域移行アンケート等の調査に向けての準備	
6月			
7月	第１回審議会 ・米原市部活動地域移行に関する諮問 ・部活動地域移行の概要 ・米原市の部活動の現状と課題 ・伊吹山学区実証事業の現状と課題	・第１回審議会の実施 ・地域移行アンケートの実施 （対象 生徒、保護者、教職員、地域団体等）	
8月	先進地視察	・第１回審議会のまとめ ・地域移行アンケートの分析、まとめ ・先進地視察 ・先進地視察についてのまとめ	
9月			
10月			
11月	第２回審議会 ・中学校部活動に係るアンケート結果について ・先進地視察についてのまとめ ・地域移行基本方針の検討 ・地域移行のスケジュールについての検討	・第２回審議会の実施 ・第２回審議会のまとめ ・伊吹山学区実証事業のまとめ	
12月			
1月	第３回審議会 ・地域移行基本方針の検討 ・地域移行のスケジュールについての策定	・第３回審議会の実施	
2月		・第３回審議会のまとめ ・基本方針、地域移行のスケジュールの広報	
3月			
R7 5月	第4回審議会 ・地域移行基本方針の検討		
R7 7月	第5回審議会 ・審議会答申		

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和２年度	令和３-４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
拠点校の選定、受皿団体および学校現場との調整	モデル事業の実施、受け皿団体との調整	実証事業の実施、受け皿団体との調整	実証事業の継続、コーディネーター配置、協議会設置・検討	地域の実情に応じて地域クラブ活動の開始	地域の実情に応じて地域クラブ活動の拡大

●経過
・令和3年2月に滋賀県から、地域部活動のモデル事業としての打診があり、米原市から（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団に委託する形で、モデル事業を実施することになった。
●実施にあたって生じた課題
・初めての実施ということもあり、拠点校の選定や受け皿となる団体との調整、保護者への周知など、組織体制の構築に苦慮した。
・スポーツ担当課だけでは、部活動のあり方は検討できないため、学校教育課との連携が不可欠。

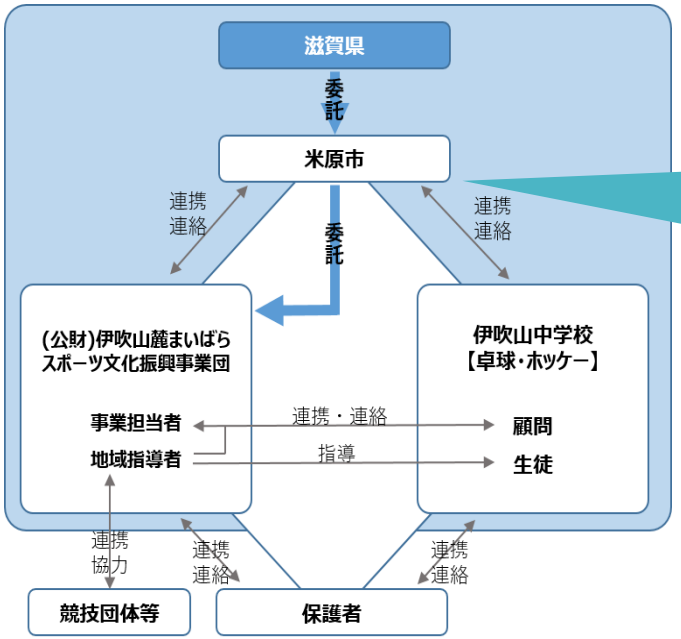

●実施にあたっての課題
・指導者と部活動顧問との指導方針の共有や指導者の確保
●実施内容等
・卓球部、ホッケー部の休日等の部活動を「地域スポーツ活動」として実施。

●実施にあたっての課題
・責任の所在の明確化など
●実施内容等
・庁内チーム会議の立上げ
・モデル事業を実証事業として継続し、責任の所在の明確化や体制の構築などの課題解決に取り組んだ。

令和６年度～

●部活動地域移行コーディネーターの配置
●部活動地域移行検討委員会の設置

●実施内容等
・実証事業の継続
・部活動指導員の拡充
・部活動地域移行コーディネーターの配置
・部活動地域移行検討委員会の設置
●工夫した点等
・庁内チーム会議による連携強化
・コーディネーターを中心に、地域ニーズの把握や、学校・地域団体・指導者との連携や調整を行う。
・検討会議を中心に、市の方針を策定する。

●実施にあたっての課題
・これまでの継続した実証事業を、持続可能な形で地域クラブ活動として実施していくための課題整理が必要。（予算確保など）
・市の方針として、受け皿となる団体を含め、どのように地域の実情に応じた部活動の地域移行を進めるのかビジョンを明確にする必要がある。
・市の方針に基づく、地域の実情に応じた地域移行を実践するため、総合型地域スポーツクラブなど受け皿との調整が必要。
●実施内容等
・コーディネーターの配置。
・検討委員会の継続開催。
・庁内チーム会議の連携強化

※左に同じ

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ